				提案施制	y			工事の仕	☆分け等(第1段階チェック)		技術	斯審査(第2段	階チェック)(桔果				
資料	受付番号	審査番号				提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域づ	くりとの整合性	技術上の適合性	速	勃性		審査委員会	備考
Ą	番号	8287	種別	名 称	所在地	2.7.11.2	の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易	結果	意見等	Ja 13
10	18	<u>東3-1</u>	道路	篠田七百石線	綾部市 篠田町	側溝蓋の設置	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
12	57	<u>東3-2</u>	道路	広野綾部線	綾部市 上原町	道路横断溝の改修	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	
14	67	東3-3	道路	老富舞鶴線	舞鶴市常	側溝改良(断面拡大)	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	現地調査に基づき、内 容を変更して実施
16	112	<u>東3-4</u>	道路	綾部大江宮津線	後部巾 エ七匹	側溝蓋設置 道路・側溝間の段差 解消	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	
18	185	<u>東3-5</u>	道路	広野綾部線	綾部市 野田町	側溝部分と路面の段 差改善	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	
20	186	<u>東3-6</u>	道路	綾部大江宮津線	綾部市 大畠町	側溝蓋設置	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	隣接土地所有者の不同 意箇所は施工できな い。
22	190	<u>東3-7</u>	道路	金剛院線	舞鶴市 鹿原町	側溝整備	無	0		0	0	0	0	×	0	実施 する ②	事業採択②	側溝未整備箇所に側溝 設置
24	228	東3-8	道路	舞鶴和知線	綾部市 五津合町	排水路の増設	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	最大要因である山側排 水路の整備を実施済み (内容変更)
26	45	<u>東3-9</u>	道路	舞鶴綾部福知山 線	綾部市 梅迫町	舗装修繕	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	
28	312	東3-10	道路	高浜舞鶴線	舞鶴市吉野	下水管敷設の復旧工 事に併せた舗装修繕	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	舞鶴市(下水) と調整中

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 6項目についてO、×の評価を記入

- ・実施する①…緊急性大・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- 実施しない

				提到	施設			工事の仕	土分け等(第1段階チェック)		技術	斯審査(第2段	(階チェック) (結果				
資料	受付 番号	審査番号				提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域で	くりとの整合性	技術上の適合性	速	効性		審査委員会	備考
Ą	番号	E E R	種別	名	所在地		の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易	結果	意見等	J.L. - J
30	108	<u>東3-11</u>	道路	綾部大江線	綾部市 向田町	待避所設置	有	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ③	事業採択③	
32	121	<u>東3-12</u>	道路	舞鶴宮津線	舞鶴市上漆原	道路改良(拡幅)	有	0		0	0	0	0	0	0	他事業 で実施	技術審査結 果を支持	提案の局部改良では、 新たな危険箇所を生む 可能性あり。前後区間 を含め別途検討。
34	141	東3-13	道路	舞鶴綾部福錦線]山 綾部市 多田町	交差点改良	有	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ③	事業採択③	用地買収が前提
36	184	<u>東3-14</u>	道路 管理	広野綾部線	綾部市 野田町	樹木を除去し道路拡幅	有	0		0	0	0	0	0	×	実施 する ③	事業採択③	用地の整理が要件
38	5	東3-15	道路	由良金ヶ岬. 井線	·福 舞鶴市 喜多~白杉	道路照明の設置	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	内容を変更して実施 (警戒標識など)
42	46	<u>東3-16</u>	道路	舞鶴綾部福線	1山 綾部市 梅迫町	ガードレール設置	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	転落防止柵を設置
44	154	<u>東3-17</u>	道路	舞鶴和知線 坂峠)	(菅 舞鶴市 八反田	危険走行車対策(グ ルーピングエ法)実 施	無	0		Δ	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	内容を変更して実施 (滑り止め舗装の補 修・追加、道路鋲の追 加)
46	244	東3-18	道路	舞鶴和知線	綾部市 睦寄町	土砂崩跡法面補修 15m (現況:大型土 のうがあるが、今も 小落石あり)	有	0		0	0	0	0	0	0	他事業 で実施	事業採択施	
48	277	<u>東3-19</u>	道路	中山綾部線	綾部市 (駅前通り)	点字ブロックの設置 (視覚障害者(弱 視)向けの光るブ ロック)	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	点字ブロック(線状の 誘導ブロックを含む) 設置:通常品
50	13	東3-20	道路	金河内地頭	綾部市 坊口町	部分的拡幅 用地買収有り	有	×	一般交通の「安心・安 全」ではない。							実施 しない	不採択	除雪車転回の利便性の 提案

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 6項目について〇、×の評価を記入

- ・実施する①…緊急性大・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- 実施しない

				提案施制	Q			工事の仕	t分け等(第1段階チェック)		技術	斯審査(第2段	階チェック)	桔果				
資料	受付 番号	審査番号				提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域づ	くりとの整合性	技術上の適合性	速	勃性		審査委員会	備考
頁	番号	田旦田づ	種別	名 称	所在地		の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性		地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易	結果	意見等	Jina 1-3
52	47	東3-21	道路	福知山綾部線	綾部市 宮代町	バス停の移設 歩道の拡幅	有	0		0	0	0	0	×	×	実施 しない	不採択	市街地内の用地買収が 必要。調整先多数。 本事業では実施できな い。
54	110	東3-22	道路	余部下舞鶴港線	舞鶴市 加津良~匂崎	舗装修繕(OL)、側 溝整備・清掃、歩道 整備	有	0		0	0	0	0	0	0	一部 実施 ②	技術審査結 果を支持	歩道整備は実施しな い。蓋付側溝(山 側)・舗装修繕を実 施。
56	140	東3-23	道路	舞鶴綾部福知山線		照明灯設置(歩道部)	無	0		0	0	0	0	0	0	一部 実施 ②	技術審査結 果を支持	横断歩道部に道路照明 を設置。
58	152	東3-24	道路	舞鶴野原港高浜 線	舞鶴市 大波下	ガードレール取替、 街灯の設置	無	0		0	0	0	0	0	0	一部 実施 ①	技術審査結 果を支持	街灯は設置しない。
60	166	東3-25	道路	篠田七百石線	綾部市 七百石町	道路拡幅	有	×	相当の用地買収を要す る大規模事業である。							実施 しない	不採択	
62	193	<u>東3-26</u>	道路	老富舞鶴線	舞鶴市 与保呂町	1 全線歩道設置 2 通学路歩道設置 3 菅坂橋に歩道橋 設置	有	×	大規模							他事業 で検討	技術審査結 果を支持	
64	222	東3-27	道路	西方寺岡田由里 線	舞鶴市岡田由里	歩道設置、側溝整 備、路線距離標	有	×	大規模							実施 しない	不採択	
66	223	東3-28	道路	地頭四所停車場 線	舞鶴市西方寺	カーブミラー設置①	無	×	利便性向上							実施 しない	不採択	十分、見通しが良い
68	224	東3-29	道路	地頭四所停車場 線	舞鶴市西方寺	カーブミラー設置②	無	×	利便性向上							実施 しない	不採択	十分、見通しが良い
70	235	東3-30	道路	小浜綾部線	綾部市 睦寄町	歩道設置	有	×	大規模							実施 しない	不採択	第2回委員会のH21用 地案件の再審査におい て「実施できない」と した箇所と同一

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 6項目についてO、×の評価を記入

- ・実施する①…緊急性大・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- 実施しない

				提案施訂	Q			工事の仕	t分け等(第1段階チェック)		技術	青杏 (第2段	階チェック)	吉果				
資料頁	受付 番号	審査番号				提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域づ	くりとの整合性	技術上の適合性	速	効性		審査委員会	備考
頁	番号	日旦田ク	種別	名 称	所在地	16×144×	の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易	結果	意見等	um vo
72	245	東3-31	道路	舞鶴和知線	綾部市 睦寄町	道路拡幅 30m	有	×	大規模、利便性の向上 (観光振興のため、大 型バスを進入可能にせ よとの提案)								技術審査結 果を支持	
74	246	東3-32	道路	舞鶴和知線	綾部市 睦寄町	道路拡幅 20m	有	×	大規模、利便性の向上 (観光振興のため、大 型バスを進入可能にせ よとの提案)								技術審査結 果を支持	
76	247	東3-33	道路	舞鶴和知線	綾部市 睦寄町	道路拡幅 30m	有	×	大規模、利便性の向上 (観光振興のため、大 型バスを進入可能にせ よとの提案)								技術審査結 果を支持	
78	248	<u>東3-34</u>	道路	舞鶴和知線	綾部市 睦寄町	道路拡幅 20m	有	×	大規模、利便性の向上 (観光振興のため、大 型バスを進入可能にせ よとの提案)								技術審査結 果を支持	
80	249	東3-35	道路	舞鶴和知線	綾部市 睦寄町	道路拡幅 20m (土砂崩れの復旧 後、道が狭くなっ た)	有	×	大規模、利便性の向上 (観光振興のため、大 型バスを進入可能にせ よとの提案)								技術審査結 果を支持	
82	251	<u>東3-36</u>	道路	舞鶴和知線	綾部市 睦寄町	道路拡幅 15m	有	×	大規模、利便性の向上 (観光振興のため、大 型バスを進入可能にせ よとの提案)								技術審査結 果を支持	
84	252	東3-37	道路	舞鶴和知線	綾部市 睦寄町	道路拡幅 20m	有	×	大規模、利便性の向上 (観光振興のため、大 型バスを進入可能にせ よとの提案)								技術審査結 果を支持	
86	262	東3-38	道路	小浜綾部線	綾部市 旭町	道路山側の落石防止 及び道路拡幅	有	×	利便性向上							実施 しない	不採択	第2回委員会のH21用 地案件の再審査におい て「実施できない」と した箇所と同一
88	263	東3-39		小浜綾部線	綾部市 旭町	側溝蓋及び交通安全 灯の設置	無	0		0	0	0	0	0	0	2	技術審査結果を支持	蓋付側溝を実施 (照明設置は実施しな い)

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について〇、×の評価を記入

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中・実施する③…緊急性小
- •他事業で実施
- 実施しない

				提案施訂	Q			工事の出	t分け等(第1段階チェック)		技術	斯書査(第2段	階チェック)(結果				
資料 頁	受付 番号	審査番号				提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域づ	くりとの整合性	技術上の適合性	速	勃性		審査委員会	備考
頁	番号	田旦田つ	種別	名 称	所在地	MEANING.	の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易	結果	意見等	20° EN
90	106	<u>東3-40</u>	河川	桧川	舞鶴市大俣	浚渫	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
92	163	<u>東3-41</u>	河川	祖母谷川	舞鶴市 溝尻〜堂奥	土砂浚渫等	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	堆積箇所の浚渫、落差 工等の修繕を実施
94	265	<u>東3-42</u>	砂防	柿ノ木谷川 (砂)	綾部市 小畑町	土砂の浚渫	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
96	313	<u>東3-43</u>	河川	池内川	舞鶴市 堀~布敷	河川敷整地及び浚渫	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	深掘れ箇所は護床工を 実施
98	126	東3-44	河川	岡田川	舞鶴市上漆原	護岸工事	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
100	127	<u>東3-45</u>	河川	荒倉川	綾部市 高津町	護岸洗掘箇所の補修	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	補修+護床工を実施
102	233	<u>東3-46</u>	河川	富室川両岸	舞鶴市富室	上下流と同様のコン クリートブロック護 岸化	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
104	258	東3-47	河川	祖母谷川	舞鶴市 溝尻町	祖母谷川階段護岸の 整備	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ③	事業採択③	現地精査が必要
106	308	<u>東3-48</u>	砂防	畑口川 (水梨川(砂))	綾部市 五泉町	護床工、根継工等	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	
110		<u>東3-49</u>		宮ノ奥川(砂)	綾部市 五泉町	護床工、根継工等	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 6項目についてO、×の評価を記入

- ・実施する①…緊急性大・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- 実施しない

				拼	実施 影	ŧ			工事の仕	t分け等(第1段階チェック)		技術	斯審査(第2段	階チェック)	桔果				
資料 頁	受付 番号	審査番号					提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域づ	くりとの整合性	技術上の適合性	速	物性	技術審査		備考
頁	番号	E E H	種別	名	称	所在地		の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易	結果	意見等	J
112	37	<u>東3-50</u>	河川	桧川		舞鶴市 大俣	石積護岸の修繕	無	0		×	0	0	0	×	0	実施 しない	不採択	護岸は健全と判断。経 過観察
114	38	東3-51	河川	桧川		舞鶴市 大俣	石積護岸の修繕	無	0		×	0	0	0	×	0	実施 しない	不採択	摺付部に若干の破損が あるが、岩盤が露頭し ており、浸食の恐れは 低い。
116	149	<u>東3-52</u>	河川	伊路屋川		綾部市 新庄町	伊路屋川左岸堤防の 改修	無	0		×	0	0	0	×	0	実施 しない	不採択	強固な護岸が施工され ており、改修の事業効 果は小さい。
118	231	東3-53	河川	八田川		綾部市 中山町	浚渫、流水部草刈	無	0		0	0	0	0	0	0	一部実施	技術審査結 果を支持	下流部110m区間は土砂 堆積あり(実施)。上流 部210m区間は堆積が数 cm程度(実施しない)。
120	306	東3-54	河川	上林川		綾部市 佃町	浚渫、除草、河川内 の構造物撤去(橋梁 下部工の残骸)	無	0		0	0	0	0	0	0	一部実施	技術審査結 果を支持	除草は実施しない
122	307	東3-55	砂防	細谷川(砂		綾部市 五泉町	護床工、根継工等	無	0		0	0	0	0	0	0	一部 実施 ②	技術審査結 果を支持	上流部護岸は実施しな い(市管理区間)
126	194	<u>東3-56</u>	道路 管理	福知山綾部	『線	綾部市 大島町	側溝蓋受けの設置	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	緊急施工済
128	207	東3-57	道路 管理	綾部大江宮 (小西西城 差部)	宮津線 反線交	綾部市 西坂町	転落防止柵の設置、 桝蓋設置	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	緊急施工済
130	216	東3-58	道路 管理	物部西舞鶴	鳥線	綾部市 仁和町	警戒標識交換	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	緊急施工済
132	230	東3-59	道路 管理	金河内地頭	頁線	綾部市 坊口町	側溝整備	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	緊急施工済

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 6項目についてO、×の評価を記入

- ・実施する①…緊急性大・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- 実施しない

				提案施制	k			工事の仕	分け等(第1段階チェック)		技術	斯書査(第2段	階チェック)(桔果				
資 料 頁	受付 番号	審査番号				提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域づ	くりとの整合性	技術上の適合性	速	防性		審査委員会	備考
頁	番号	田旦田つ	種別	名 称	所在地	MEANING.	の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易	結果	意見等	ene -c
134	44	東3-60	道路 管理	舞鶴綾部福知山線	綾部市 梅迫町	側溝蓋設置	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	
136	176	<u>東3-61</u>	道路 管理	舞鶴和知線	綾部市 睦寄町草壁	区画線引き直し	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
137	177	東3-62	道路 管理	舞鶴和知線	綾部市 五津合町	区画線引き直し	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
138	178	東3-63	道路 管理	舞鶴和知線	綾部市 五泉町	区画線引き直し	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
139	179	<u>東3-64</u>	道路 管理	小浜綾部線	睦寄町 長野	区画線引き直し	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
140	202	東3-65	道路 管理		舞鶴市丸田	防草処置 センター表示 ドライバーへの注意 喚起	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	定期除草、注意看板、 徐行表示
142	211	<u>東3-66</u>	道路 管理	小貝豊里線	綾部市 小貝町	区画線引き直し	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
144	212	東3-67	道路 管理	広野綾部線	綾部市 野田町	区画線引き直し	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
146	213	東3-68	道路 管理	物部梅迫停車場 線	綾部市 白道路町	転落防止柵設置	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	地元の意向確認中
148		東3-69	道路 管理	三俣綾部線	綾部市 安場町	ガードレール設置	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 6項目についてO、×の評価を記入

- ・実施する①…緊急性大・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- 実施しない

				提案施制	Q			工事の仕	t分け等(第1段階チェック)		技術	有審査(第2段	階チェック)	结果				
資 料 頁	受付 番号	審査番号				提案概要	用地買収			公共事業として	の必要性、地域づ	くりとの整合性	技術上の適合性	速	勃性		審査委員会	備考
頁	番号	2287	種別	名 称	所在地	2.7.11.2	の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易	結果	意見等	<i>9</i> 14 - 3
150	215	東3-70	道路 管理	小西西坂線	綾部市 小西町	ガードレール設置	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
151	241	<u>東3-71</u>	道路 管理	綾部美山線	綾部市 睦寄町	崩土の除去 20m	無	0		0	0	0	0	×	0	実施 する ①	事業採択①	
152	242	<u>東3-72</u>	道路 管理	綾部美山線	綾部市 睦寄町	路肩補修 5m	無	0		0	0	0	0	×	0	実施 する ①	事業採択①	
153	243	東3-73	道路 管理	綾部美山線	綾部市 睦寄町	落石の除去 2m	無	0		0	0	0	0	×	0	実施 する ①	事業採択①	
154	250	東3-74	道路 管理	舞鶴和知線	綾部市 睦寄町	側溝の閉基 : 実測 23m (この区間のみ側溝 があり、かえって危 除)	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	蓋付側溝に改良
156	255	東3-75	道路 管理	物部西舞鶴線	綾部市 内久井町	伐木	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	立木地所有者確認が必 要
157	279	<u>東3-76</u>	道路 管理	舞鶴和知線	綾部市 五津合町	小径立木の伐採除去	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	立木地所有者確認が必 要
158	280	東3-77	道路 管理	舞鶴和知線	綾部市 五津合町	舗装のオーバーレイ	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ②	事業採択②	
159	289	東3-78		舞鶴綾部福知山線	綾部市 位田町	歩道床板結合破損箇 所の補修	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 する ①	事業採択①	
160	191	東3-79	官理	物部西舞鶴線	綾部市 金河内町	側溝蓋交換 (グレーチング→縞鋼板 蓋)	無	×	原因(土砂の流出) は、農道側にある。							実施 しない	不採択	

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事 ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 6項目についてO、×の評価を記入

- ・実施する①…緊急性大・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- 実施しない

					提案施計	ž			工事の仕	:分け等(第1段階チェック)		技術	斯審査(第2段	階チェック)	吉果				
資 料 頁	受付	審査番号					提案概要	用地買収 の有無			公共事業として	の必要性、地域づ	くりとの整合性	技術上の適合性	速	物性	技術審査	審査委員会	備考
頁	番号	甘 旦田 7	種別	名	称	所在地	<i>ierius</i>	の有無	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易	結果	意見等	See 12
162	225	東3-80	道路 管理	地頭四線線	所停車場	舞鶴市 西方寺	カーブミラー設置③	無	×	利便性向上 (市道の利便)							実施 しない	不採択	十分、見通しが良い
164	227	東3-81	道路 管理	地頭四線線	所停車場	舞鶴市西方寺	水路の桝高さの切り 下げ	無	×	府管理施設でない。 (府道通行に影響な し)							実施 しない	不採択	
166	41	東3-82	河川管理	上林川		綾部市 橋上町	伐竹・ 伐木 (ヤナギ)	無	0		0	0	0	0	0	0	一部 実施 ②	技術審査結 果を支持	流水を阻害している立 木のみ伐採
168	146	東3-83	河川管理	犀川		綾部市 新庄町	堤防の雑草除去	無	×	除草は、「安心・安 全」には該当しない。							実施 しない	不採択	
170	147	<u>東3-84</u>	河川管理	伊路屋]1]	綾部市 新庄町	堤防の雑草除去	無	×	除草は、「安心・安 全」には該当しない。							実施 しない	不採択	
172	175	東3-85	砂防 管理	小田谷)(砂)		綾部市 睦合町	水路整備(倒木等処 理)	無	0		0	0	0	0	×	0	実施 しない	不採択	疎通能力に支障なし
174	226	東3-86	河川管理	岡田川		舞鶴市西方寺	河川管理用通路の舗 装	無	×	利便性の向上 (河川管理上、安心・ 安全に寄与しない。)							実施 しない	不採択	市道認定あり

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 6項目についてO、×の評価を記入

- ・実施する①…緊急性大・実施する②…緊急性中・実施する③…緊急性中

- 他事業で実施
- 実施しない